安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成３０年８月　～　平成３１年３月

【強化する取組】

①安全教育・訓練の実施　作業開始前に各担当職長への徹底

②危険箇所の周知徹底、作業終了前に現場内の整理整頓の実施

③重機作業範囲内の作業区画措置、防護柵、安全標識類の点検
管理責任者が毎日午前午後点検

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成３０年　８月２１日

会　社　名　北伸建設（株）

代表者署名　秋　山　龍　三

（社長の自署）

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055- 228 - 8882）。